

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク 実行計画



2023年5月

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会

目次

第1章	実行計画の策定に当たって	…1
1	実行計画の目的	
2	計画の期間	
3	ジオパークの実行計画の進捗管理と評価	
第2章	実行していくこと(3か年)	…2
1	保護・保全活動について	
2	研究・教育について	
3	地域振興について(ツーリズムの推進)	
4	情報発信について	
5	リスクマネジメントについて	
6	持続可能な発展への寄与について	
7	ネットワーク活動について	
8	ジオパークとユネスコエコパークの活動の両立について	
第3章	実行のための推進体制	…19
1	協議会の運営組織と運営方針	
2	総会・幹事会・部会・事務局の役割	
3	財政計画	
4	拠点施設・各施設	

第1章 実行計画の策定に当たって



1 ジオパーク^{1*}の実行計画の目的

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会は、2018年に南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク基本計画において南アルプスジオパークの活動の目的、方針及びおおまかな活動計画を定めています。

基本計画では、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの地質遺産を、地域住民、関係団体、企業、行政が共同して保全すると共に、学習や教育への活用、観光資源と連携したジオツーリズムを構築して地域振興に寄与することを通じて、持続可能な地域社会の発展を目指すことを目的としています。

その目的に向け、この実行計画では、計画の期間の中で具体的に行う活動の内容を示しています。

2 ジオパークの実行計画の期間

本計画の期間は、2023年度から2025年度までの3年間とします。それ以後は、4年ごとの再認定審査の結果を踏まえたうえで、新たに定めることを基本としますが、社会情勢の変化や事業の評価等を踏まえ、必要に応じ、期間の延長を行うことも可能とします。

3 ジオパークの実行計画の進捗管理と評価

実行計画の各項目は、事務局で進捗管理を行います。計画期間の各年度末に進捗状況を幹事会に報告し、各項目が実行できたか否かの確認を受け、次年度以後における優先順位の見直し等を行っていきます。

評価等の過程は記録し、基本計画や実行計画の見直しの際にそれぞれの計画に反映をしていきます。

* ジオパークとは？ 地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて、保護、教育、地域振興などの活動を行う取組です。地球科学的意義のあるサイトや景観が保護、教育、持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された、1つにまとまったエリアです。

第2章 実行していくこと(3か年)

以下は、基本計画に定めた活動計画の8つの項目について具体的に定めていきます。

1 保護・保全活動について

(1) これまでの取組と現状

ア ジオサイトとして30箇所の保全する対象を定めました。

イ ジオサイトのほか、自然サイト及び文化サイトを整理して保全の対象とし、みどころとして案内をしてきました。(以下、ジオサイト、自然サイト及び文化サイトを「サイト」という。)

ウ 南アルプスの主稜線に関係したサイトなど自然公園法の公園区域にあるサイトは、公園計画に従い、国や県などの管理主体と連携して保全を行ってきました。

エ 中央構造線関連のサイトは、自然公園法のほか、一部、天然記念物の指定を受けて文化財保護法に基づく保全を行ってきました。

また、一部のサイトは、土地所有者や管理者と交渉・調整しながら、地域住民が主体となって、サイト周辺の保全・管理を行ってきています。

(2) 課題

ア サイトの範囲を決定し、各サイトの状況に応じた保護・保全を進める必要があります。

イ 2018年2月に日本ジオパークネットワーク保全ワーキンググループによって示された「日本ジオパークネットワークの自然資源保全に関する指針」に基づき、サイトのリスト化、カルテの作成、保全計画の策定を進める必要があります。

ウ 地質遺産とその他の自然遺産や文化遺産、無形遺産との関係を明らかにし、地域資源を評価して保護・保全していく必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア 地質遺産の保護・保全 「価値のある場所を守っていこう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) ジオサイト等についてその範囲を決定します。				

a サイトの範囲を決定	学術部会	○	→	→
b 土地所有者、管理者、関係住民と保護の方法を協議	事務局・構成市村	○	→	→
(イ) ジオサイトの保全の方法及び体制を確立します。				
a ガイド等と連携したジオサイトの継続的なモニタリングの実施	事務局・構成市村・国・県・ガイド団体	○	→	→
b サイトの保全のための行動規範を含む基準づくり	事務局		○	→
c 地質物品の採取、販売、持ち出しに関する方針づくりと予防の呼びかけ	事務局・構成市村			○
(ウ) 保全の計画のための資料を整理します。				
a サイトリスト及びサイトカルテ*の整備	事務局・構成市村		○	→
b 既存の文献資料や標本資料を整理し、サイトの候補となる目録、データベースを整備	事務局			○
(エ) 必要に応じて、環境に影響を与える事業者との話し合いの場をもちます。				
リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の工事に関する事業者等との地質遺産の保護保全に係る協議又は調整	事務局・構成市村・国・県・事業者	○	→	→

イ さまざまな遺産の保護、保全 「ジオパークにある自然、文化も伝えて、守ろう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 地形・地質以外の自然遺産を保全・活用していきます。				
大規模工事の事業主体に向けたジオパーク理念の周知	事務局・構成市村・国・県・事業者		○	→
(イ) エコ登山や生態系の保護につながる実践を行います。				
a エコ登山の実践の拡大、ジオパークとしての啓発	会員団体	○	→	→
b 適正利用と交通手段の確保と周知	事務局・関係市村			○

* サイトリスト及びサイトカルテとは？ 2018年に示された「日本ジオパークネットワークの自然資源保全に関する指針」にある、サイト等の価値、位置情報、範囲、土地所有者、利用・管理の実態、存続危険性、保存の重要性、法的措置の有無保全の担い手などを示したリストで、サイトカルテはサイトごとの形式にまとめたもの。

(ウ) 文化遺産を保全・活用していきます。

a 博物館の学芸員など歴史・文化の専門家との連携により文献や史料などをリスト化	事務局・構成市 村・関係施設		○	→
b 秋葉街道、法華道などの古道や井筋などの歴史遺産の情報発信とツアーによる活用	事務局・構成市 村・観光部会		○	→
c 暮らしや生活に身近な石材を使用した有形の文化遺産の評価と発信	事務局・構成市 村・会員団体			○

(エ) 無形遺産を保全・活用していきます。

遠山の霜月祭や大鹿歌舞伎、中尾歌舞伎など伝統的な民俗芸能の継承の支援及び重要性の発信	事務局・構成市 村・教育部会・観光部会		○	→
--	------------------------	--	---	---

ウ 地域の採鉱や鉱物の販売への対応 「保全と経済発展を両立させよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
エリア内で行われている地質物品の収集や販売の状況を把握します。				
採集や販売によって消失の恐れがある地質物品がな いかエリア内の情報を収集	事務局・構成市村 ・会員団体		○	→

2 研究・教育について

(1) これまでの取組と現状

- ア 大学等の研究機関がエリア内で行う調査・研究に協力をしてきています。
- イ 構成市村の小中学校では、総合的な学習の時間や授業のカリキュラムを通じて、地域のジオサイトを利用するなどの現地学習を行ってきています。
- ウ 高校教育や大学教育課程でも、「遠山郷ジオエコフィールドスタディ」などの特徴的な取組が継続的に進められてきています。
- エ 社会教育においては、主に公民館活動のなかで、座学や現地見学を通して、ジオパークの教育活動を進めてきています。
- オ 飯田市美術博物館、大鹿村中央構造線博物館、伊那市創造館、国立信州高遠少年自然の家など教育関連施設では、企画展や野外講座などを開催し、ジオパークの教育活動を行ってきています。

(2) 課題

- ア 構成市村の住民にジオパークの考え方や地質学的特徴を知ってもらい、学んでもらうため、学校教育、社会教育の場に学習の機会をさらに提供していく必要があります。特に地域の特性を把握したうえで、防災教育に力を入れていく必要があります。
- イ エリア内で行われる地質学及び地形学を中心にジオパークを推進する上での自然、歴史、文化等の学術調査研究を推進するため、さらに支援や助成を行う必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア 教育 「価値を伝え、教えていこう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 小中学校の学校教育でジオパークを活用します。				
a 講座用道具や冊子など既存の学習教材の周知	教育部会・構成市村	○	→	→
b 新学習指導要領に対応した野外学習などの学習プログラムの作成	事務局・構成市村・教育部会		○	→
(イ) 高校や大学などの高等教育、社会教育でジオパークを活用します。				

a 構成市村の公民館講座でジオパーク学習を実施	事務局・構成市村 ・教育部会		○	→
b ジオパークに将来的に関わってもらえる人材の育成や学習成果を発表するなどの地域還元を視野に入れた教育プログラムの実施	事務局・構成市村			○
(ウ) 教材やガイドブックづくりを行います。				
a 小中学生に向けた分かりやすい内容の教材(副読本、教育ツール等)の作成の検討と他地域の教材の情報収集	事務局・構成市村 ・学術部会・教育部会		○	→
b 一般向けの公式ガイドブックの作成に向けた検討と掲載する項目の整理	事務局・構成市村 ・WG			○
(エ) 防災教育、環境教育を行っていきます。				
a 国、県、市村の関係機関、関係部署との連携	事務局・構成市村・国・県	○	→	→
b 各拠点施設等における防災をテーマとした常設展示	事務局・構成市村 ・関連施設	○	→	→

イ 研究 「しっかり調べて、価値を明らかにしよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) エリアの自然・文化を対象にした研究を支援します。				
研究助成制度創設に向けた検討と他地域の制度についての情報収集	事務局・構成市村		○	→
(イ) 大学・研究機関と連携します。				
大学、研究機関とのパートナーシップ活動の支援や促進	事務局・構成市村	○	→	→

3. 地域振興について(ツーリズムの推進)

(1) これまでの取組と現状

- ア ガイド活動をジオツーリズムの柱と位置づけて、ガイドやエリア内の観光事業者とともに、将来も継続してガイドとツーリズムを行っていく方法を模索してきました。
- イ ガイド養成講座を行い、34人の認定ガイドが活動しています。認定ガイド以外にも観光事業者が実施するジオツアーや教育の場でガイドが活用されてきています。
- ウ 南アルプスをテーマにしている商品や南アルプス産の材料が使用されている商品をロゴマーク使用承認商品として、22品を承認してきました。

(2) 課題

- ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ガイド活動が停滞しました。今後、ガイドの活動実態を把握し、その上でどのような人材育成が必要かを見極めて事業を起こす必要があります。高齢化などにより認定ガイド数も減少しているため、ガイド養成講座を実施し、地域のガイド人材を育成していく必要があります。
- イ 来訪者の満足度向上のため、ガイドスキルにさらなる磨きをかけていく必要があります。
- ウ 観光事業者との連携により、ジオツアー等のジオパークの観光事業を活性化する必要があります。
- エ 地域の持続可能な経済開発を促すために、地場産品等をジオパークとしても紹介していく必要があります。
- オ 南アルプスジオパークを目的地とするようなツーリズムが行われていくようプロモーションを行っていく必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア 持続可能な経済開発(ツーリズムを含む。)「体験しよう、活用しよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) ガイドが活躍するジオツーリズムの充実を図ります。				
a 観光客が気軽にジオパークを楽しむことのできるコースやツアーの開発と実践	事務局・構成市村 ・ガイド団体・観光部会・		○	→

b ジオツアーや教育旅行のコーディネートと広報活動	事務局・構成市村 ・観光部会				○
c 協議会会員が行う事業・取組でのガイドの活用	事務局・構成市村 ・ガイド団体	○	→	→	
(イ) ガイド人材を育成します。					
a 地域で活動するガイド団体の連携促進	事務局・構成市村 ・ガイド団体	○	→	→	
b ガイドの養成又はスキルアップ講座の開催	事務局・構成市村 ・ガイド団体		○	→	

イ 地域生産品の販売促進等 「地元のよいものを提供していこう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 地場製品の紹介と販売促進を行います。				
a パンフレット、公式サイト、SNS、ガイド活動により地場 製品を紹介	事務局・構成市村 ・観光部会・ガイド 団体		○	→
b 推奨品についての基準の作成	事務局・構成市村 ・観光部会			○
(イ) 地域の特徴的な食についての取組を進めます。				
a 食と風土と関係、地形や地質の特徴との関連につい ての研究や知見を蓄積	事務局・構成市村	○	→	→
b 地域の食文化を試食会、ツアーなどにより発信	事務局・構成市村 ・観光部会・ガイド 団体		○	→

4 情報発信について

(1) これまでの取組と現状

- ア 最も一般的な情報や解説として、ジオパーク一般の概要と理念、当ジオパークの特徴、地図、施設などの利用情報をパンフレットやホームページに掲載し、閲覧、配布できるよう整備してきています。
- イ 各市村の広報誌や広報番組でも住民向けにジオパークの紹介を行ってきています。
- ウ 報道機関へのプレスリリースも行き、新聞等の各地域紙への掲載により活動の可視性を高めるよう取り組んできています。
- エ 講演会や講座等を開催し、主に地域住民に向けてジオパークの発信を行ってきています。
- オ 公共施設等にはジオパークのロゴマーク等を表示し、可視性を確保しています。

(2) 課題

- ア 住民への周知が足りていないため、広く、分かりやすく伝わる方法により、ジオパークでどんなことが行われているか等を広報し、周知をしていく必要があります。
- イ パンフレット、ホームページを最新の情報に更新し、よりよい内容にしていく必要があります。
- ウ エリア内の教育施設、観光施設等からの発信や案内をより充実させていく必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア イベント、行事の開催 「ジオパークが見えるようにしよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
イベント等でジオパークの認知度を高めます。				
(ア) フォトコンテストの開催	事務局・構成市村	○		○
(イ) イベントや祭りでのジオパークブースの設置	事務局・構成市村 ・会員団体	○	→	→
(ウ) ジオパークをテーマにした巡回展の実施	事務局・構成市村		○	→

イ コミュニケーションツールの活用 「ジオパークを知ってもらおう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 効果的な広報媒体と内容を検討します。				
広報ワーキンググループの設置などによる効果的な広報媒体と内容の検討	事務局・構成市村 ・会員団体			○
(イ) 啓発チラシを発行、配布します。				
「ジオパークとは何か」が伝わるチラシの発行、配布	事務局・構成市村	○		
(ウ) ロゴマークを展開します。				
a 関連商品、関連イベントでの使用、表示の呼びかけ	事務局・構成市村 ・会員団体	○	→	→
b ステッカー等のノベルティグッズの配布	事務局・構成市村	○	→	→
(エ) パンフレットを更新します。				
最新のエリア、サイト、ストーリーを反映したパンフレットに更新	事務局・構成市村	○		
(オ) 公式ホームページを更新します。				
最新のエリア、サイト、ストーリーを反映した内容に更新	事務局・構成市村			○
(カ) SNS を活用します。				
写真サービス(Instagram)、動画サービス(YouTube)などの活用	事務局・構成市村 ・会員団体	○	→	→
(キ) 定期ニュースレターを配信していきます。				
エリア内のジオパーク関連情報をメール配信するとともに、配信先の件数を拡大するよう推進	事務局・構成市村 ・会員団体	○	→	→
(ク) アンケート結果を活動にフィードバックします。				
a アンケートの継続的な実施と結果の年次変化の分析	事務局・構成市村	○	→	→
b アンケートによるニーズの把握と活動への反映	事務局・構成市村			○
(ケ) 分杭峠について、科学的に間違っ情報が流れないようにします。				
科学的根拠に基づいたチラシによる啓発推進	事務局・学術部 会・伊那市	○	→	→

5 リスクマネジメントについて

(1) これまでの取組と現状

- ア エリア内の道路については、関係機関が随時点検し、必要な通行規制や復旧の措置を講じ、適時な情報発信をしていくことで、安全に見学できるように努めてきています。
- イ 案内板、誘導標識などの内容について、安全な利用に関わる情報については優先的に更新してきています。
- ウ 登山者に対しては、啓発の機会を捉え、パンフレットなどにより遭難防止、登山の安全確保につながる情報を発信してきています。

(2) 課題

- ア ジオサイト等の現況をリアルタイムに把握し、リスク評価をしながら来訪者がサイトを安全に利用ができる仕組みを構築していく必要があります。
- イ 安全性などの観点から間近に観察することが困難なサイトについては、安全な位置への解説板の設置や拠点施設等でのパネル解説、リーフレット配布により対応していく必要があります。
- ウ 案内板等の改修の予算を確保し、計画的な更新を行う一方で、サイトの危険個所の注意喚起や、歩道等の応急的な復旧対応ができるような体制を整えていく必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア 案内板、誘導標識、施設等の運用と整備 「安全に訪れることができるようにしよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 安全性の確認を定期的に行います。				
a モニタリング、メンテナンス、清掃に合わせた点検の実施	事務局・構成市村	○	→	→
b 危険な場所への注意を促す現地表示の実施	事務局・構成市村			○
(イ) 道路交通情報、気象情報などを適時に伝達します。				
a 交通手段や関連情報を公式 HP 等でリンクさせて発信	事務局・構成市村		○	→
b 山小屋と連携した登山道情報の発信、登山者への呼びかけ	事務局・構成市村			○

(ウ) 道路管理者と連携し、通行規制により安全を確保します。				
a 市村道や林道の道路管理者と連携し、自然災害や冬季の通行規制、マイカーの通行規制を実施	事務局・構成市村	○	→	→
b 規制情報を随時更新し、ジオパークとしても発信	事務局・構成市村	○	→	→
c リスク情報、注意情報の発信、安全対策の啓発	事務局・構成市村			○
(エ) リスク評価をし、保全計画へ反映する準備を進めます。				
安全に利用できない可能性があるサイトの洗い出しと所有者、管理者との調整	事務局・構成市村		○	→
(オ) パネル(案内標識、誘導標識、解説標識等)の管理をします。				
a 解説内容についてのガイドや部会の意見反映	事務局・構成市村 ・各部会		○	→
b 案内、解説等の英語等への対応	事務局・構成市村			○
(カ) 拠点施設等の維持、管理、改修を行います。				
適切な拠点施設等の維持、管理等の実施	事務局・構成市村 ・関連施設	○	→	→

6 持続可能な発展への寄与について

(1) これまでの取組と現状

ア 次世代を担う子どもに向け、ジオパークを使った教育を推進してきました。自然や地域に伝わる文化などの地域の資源の価値や保全の必要性、持続可能な活用についても子どもたちに伝えてきています。

イ 南アルプスの地域が、地球の大地や大気と密接につながっていると感じ、考えてもらいながら、地球温暖化防止に向けた啓発を行ってきています。

(2) 課題

ア 気候変動が南アルプスの森林や生態系に与える影響をモニタリングし、地球温暖化防止に対してジオパークができることを実践していく必要があります。

イ 気象や地形・地質がもたらす自然災害についての知見を集積し、防災・減災についてジオパークができることを実践していく必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア 気候変動問題への対応 「地球の未来を考え、行動しよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 森林の価値を伝えていきます。				
エコ登山の実践の拡大、ジオパークとしての啓発(再掲)	会員団体	○	→	→
(イ) ユネスコエコパークと連携します。				
a ライチョウなどの生物指標により気候変動の影響をモニタリングする活動に協力	事務局・構成市村	○	→	→
b 山小屋と連携した登山道情報の発信	事務局・構成市村			○
(ウ) 再生可能エネルギーの利用が促進されるよう啓発します。				
地域の特徴でもある小水力発電やバイオマスなど再生可能エネルギーの普及を啓発	事務局・構成市村		○	→

イ 自然災害の記憶の継承と対策 「ジオパークで起こる災害を知り、災害に備えよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 近現代の自然災害の学習を支援し、防災意識の向上に努めます。				
1961年の豪雨災害(三六災害)についての展示や講座による継続的な伝達	事務局・構成市村 ・関係施設	○	→	→
(イ) 地域の災害特性に対応した取組を行います。				
a 国、県、市町村の防災担当部署との連携	事務局・構成市村	○	→	→
b 地すべり対策等の状況をツアー、講座で解説	事務局・構成市村 ・観光部会・ガイド 団体			○
(ウ) 歴史的な災害の記録を活用します。				
遠江地震(714年)や遠山地震(1718年)などの災害の影響を現地で伝達	事務局・構成市村		○	→

ウ 里山等の価値の普及「ジオパークの山里を持続的に管理し、活用しよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
二次的自然*の管理や利活用の方法を先人に学びます。				
(ア) 地域に継承された方法を地域住民に聞き取り	事務局・構成市村		○	→
(イ) 里山の維持と地形・地質や生物多様性との関係を示した知見を集積	事務局・構成市村			○

* 二次的自然とは？ 人間が手を加えることで維持、管理されてきた自然環境のことで、里地、里山、水田、ため池、雑木林、採草地などがこれにあたります。

7 ネットワーク活動について

(1) これまでの取組と現状

- ア 日本ジオパークネットワークに加盟し、ネットワーク活動を通じて、南アルプスのジオパーク活動を推進するとともに日本のジオパークの発展に貢献してきています。
- イ ジオパークを通して、他のジオパークや地域のさまざまな団体とのネットワークを築き、さまざまな課題に取り組んできています。

(2) 課題

- ア 日本ジオパークネットワークからは、ネットワークへの積極的な貢献を求められており、その加盟を継続し、ネットワークのなかでより主体的な活動を進めていく必要があります。
- イ 地域のコミュニティや経済活動を行う事業者とのパートナーシップを構築し、地域課題に対してジオパークとしてできることを実践していく必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア 日本ジオパークネットワーク(JGN)の活動 「いろんなジオパークといっしょに活動しよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) JGN の会議・研修に参加します。				
a 全国大会、ブロック大会や、各種の研修への積極的な参加	事務局・構成市村 ・会員団体	○	→	→
b JGN のワーキンググループへの主体的な参加	事務局・構成市村		○	→
(イ) JGN メーリングリストを活用します。				
a イベント、講座等の参加者募集の告知等をメーリングリストにより発信	事務局	○	→	→
b 他の地域のジオパーク情報を収集し、当地域の団体等と情報共有	事務局・構成市村 ・会員団体	○	→	→

イ 他地域との交流と連携 「ほかのジオパークに学んで活動しよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
他のジオパークとの交流と情報交換を行います。				
当地域とテーマや課題が重なるジオパークとの情報交換の実施	事務局・構成市村	○	→	→

ウ 地域内のネットワーク「地域にジオパークのネットワークをつくろう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) ネットワークを通じた主体的な活動を支援します。				
ジオパークに関連した地域の活動を把握し、主体的に活動できるよう支援	事務局・構成市村	○	→	→
(イ) 南アルプスを取り巻く山梨県、静岡県の関係者とのネットワークを築きます。				
南アルプスの成り立ちに関係するエリア外の地質学的特徴を有する場所を活用できるよう協議	事務局・構成市村			○

エ 地域のコミュニティ「地元のみなさんといっしょに活動しよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 自治会等を巻き込んで取り組みます。				
エリア内の自治会、町内会、自主防災組織等に向けジオパークの理念を説明し、地域課題の解決に向けた協議を実施	事務局・構成市村 ・会員団体		○	→
(イ) 伝統的な知識、慣習を伝える取組や組織を支援します				
a 若い世代に伝統的な知識や慣習を伝える取組を支援	事務局・構成市村 ・会員団体			○
b 地質遺産や自然・文化遺産を管理するコミュニティを支援	事務局・構成市村 ・会員団体			○

オ パートナーシップ「地域で活動するいろんな団体といっしょに活動しよう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) パートナーシップを広げる取組を行います。				
a パートナーシップに関する他地域の制度や方法の聞き取り	事務局・構成市村	○	→	→
b 協定締結が見込まれる団体、機関等との協議	事務局・構成市村		○	→
c 大規模工事に関係する国や県の担当部局と連携した、施設の効果的な利用や発信	事務局・構成市村 ・県・関係事業者	○	→	→
(イ) ジオパークの目的に賛同する団体・個人を受け入れます。				
a オブザーバーとしての協議会参画を関係機関に働きかけ	事務局・構成市村 ・国・県	○	→	→
b 地域団体等新たな関係者の協議会の会員・部会員としての参画促進	事務局・構成市村 ・会員団体		○	→
c ジオパークに賛同し、協働できる個人やファン層をサポート制度等により組織化	事務局・構成市村		○	→

8 ジオパークとユネスコエコパークの活動の両立について

(1) これまでの取組と現状

2014年に登録された南アルプスユネスコエコパークのエリアとジオパークのエリアは重複しているため、南アルプスの保全や活用について協働して取組を進めてきています。

(2) 課題

ジオパークとユネスコエコパークのそれぞれのプログラムの特性を明確にしなが、さらなる相乗効果を図っていく必要があります。

(3) 3年間で行うこと

ア ユネスコエコパークとの相乗効果 「大地の上の豊かな自然を守り、文化を育もう！」

実行内容	実行主体	2023	2024	2025
(ア) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会と連携します。				
a 両協議会の連絡体制や会議を活用した情報交換の実施	事務局・構成市村	○	→	→
b 研修、ツアーなど両者の特徴を生かした共同事業の実施	事務局・構成市村 ・観光部会			○
(イ) 国内外で相乗効果を出している先進的な事例の情報収集を行います。				
他の重複地域との情報交換の実施	事務局・構成市村	○	→	→

第3章 実行のための推進体制

1 協議会の運営組織と運営方針

- (1) 南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークは、地域の住民や団体からなる組織である南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会によって、実行計画に示された活動を推進します。
- (2) ジオパークの保全や活用に当たって、国、県など関係機関の参画を求め、地域において環境保全活動や伝統文化の継承に取り組む関係団体と連携しながら、ジオパークの普及や地域の社会課題の解決を目指します。
- (3) 今後の運営組織の目指すべき姿として、若者や女性が積極的に発言し、活動し、活躍できる組織を目指し、若者や女性の参画を促します。
- (4) 地域住民との協働により、協議会事業を推進するとともに、活発な意見交換によって社会状況に柔軟に対応できるような推進体制と、自立した組織環境をつくるよう努めます。

2 総会・幹事会・部会・事務局の役割

(1) 規約

協議会では、事業を推進するにあたって、規約にしたがい事業の協議、決定を行っています。

(2) 総会

規約の制定・改廃、事業計画及び事業報告、予算及び決算について審議し、決定します。

(3) 幹事会

協議会の事業・事務を効率的に推進するため、総会に付議すべき事項、運営に必要な事項について協議します。

(4) 部会

具体的な運営、事業の推進を行います。現在、次の部会が設置されています。

ア 学術部会

ジオパーク資源の価値を学術的に明らかにします。エリアの資源に関する調査や研究を整理するとともに支援を行います。また、ジオサイトの解説や啓発物についての監修も行います。

イ 教育部会

社会教育や学校教育にジオパーク資源を取り入れた学習を推進します。また、防災に関する教育や啓発にも努めます。協議会で発行する啓発物が分かりやすく伝わるものになるよう監修を行います。学校現場や社会教育での取組がさらに推進できるよう部会の構成についての見直しも行

っていきます。

ウ 観光部会

(ア) ジオツアーを提案、企画します。観光を中心とした地域の経済活動に関与し、ジオパークと関連する地域特産品の販売等の企画も行います。

(イ) ガイド部会の新設を検討していきます。ガイド部会は、観光部会と連携して、ガイドツアーの運営方針を決定します。ガイド内容について研鑽を積みながら検討し、ガイド養成の方法や内容についても提案します。

(5) 事務局

ア 事務局内の協力体制を強化するとともに、協議会やジオパーク活動が活性化するよう取り組みます。

イ 専門職員の待遇改善のため各市村で事務局人材のための人件費を確保できるよう検討します。

ウ 長野県にコーディネートや事務局スタッフの人材や人員についての協力を依頼します。

エ 協議会の庶務や会計を処理し、組織が円滑に活動するための連絡・調整等を担い、協議会事業の全般的な取組の推進を図るため、会員や部会員と連携した企画・広報も行います。

オ 保全、施設・設備管理、経済活動、教育、宣伝とネットワーク活動などの事務について、事務局内で分担し、事業を推進します。

カ 日本ジオパークネットワークなど外部の関連組織との連絡・調整、ジオパークガイド会の支援やガイド養成の調整も行います。

3 財政計画

(1) 協議会の財政収入の多くは構成市町村が負担します。会計年度中に必要な経費に応じて負担金とその割合を決定し、構成市町村や団体会員の承認により、収入予算を決定します。

(2) 事務局スタッフ等の人件費や構成市町村のインフラ整備、市村内の関係者や住民のみを対象とした講座等の事業については、市村の担当部署で予算化し、事業を実施します。

(3) 財政支出の主なものには事業費、旅費、会議費、事務費があります。事業計画にしたがい単年度の事業費を予算として計上し、構成市町村や団体会員の承認により、支出予算を決定します。

(4) 中長期にわたる事業で、多額の経費を必要とする事業については、事業内容を十分に審査して、財政規模の急激な増減がないよう計画的に収入と支出を管理します。

(5) 残金が不足しないよう予備費や繰越金を管理します。

(6) 目標を定めて販売物の事業収益にかかる利益の増加を図り、事業を推進・拡大する際の原資とします。

(7) 各種の事業やプロジェクトの企画段階でクラウドファンディング等による幅広い資金の調達を検討し、

住民や支援者との持続可能な関係構築を目指します。

- (8) ジオパーク活動を推進するにあたって、企業、事業者をはじめとするステークホルダーとのパートナーシップ構築を目指し、費用負担や事業協力にかかる協定締結等により利害調整を行います。
- (9) 協議会の財政については、適正な会計処理と事業運営を保証するため、会計年度毎に会計監査を受けます。
- (10) 各種の行政アンケートのほか、活動をすすめるなかで関係者や受益者からのヒアリング、観光事業者による市場調査を通して、マーケティングを行い、各種指標を可能な限り数値化して事業効果等を検証します。

4 拠点施設・各施設

- (1) ジオパークでは、体験、学習、情報発信などの活動の拠点となり、訪問者が訪れてジオパークを知って、学び、各サイトへ誘導する施設を拠点施設として位置づけ、さまざまなサービスを行っていきます。また、ジオパークに関係した施設とも連携した活動を行っていきます。

- (2) 次の拠点施設及び各施設があります。場所、展示、活動内容等は次のとおりです。

ア 拠点施設

施設名	場所	展示・活動内容	管理者等
【拠点施設】 南アルプス 長谷ビジターセンター	伊那市 長谷非持	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク関連情報の案内 ・国内ジオパークの案内 ・関係パンフ等の配布 ・山岳観光等の案内 ・ジオパーク関連イベントの開催 	伊那市 (道の駅管理組合)
【拠点施設】 大鹿村中央構造線 博物館	大鹿村大河原	<ul style="list-style-type: none"> ・岩石切断研磨標本の展示 ・断層露頭剥ぎ取り標本の展示 ・南アルプス1万分の1地形模型の展示 ・36 災害と砂防パネル展示 	大鹿村 (教育委員会)
【拠点施設】 アンバマイ館	飯田市南信濃	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク関連情報の案内 ・国内ジオパークの案内 ・遠山郷での観光案内 ・遠山郷での宿泊や交通の案内 ・関係パンフ等の配布 	遠山郷観光協会

イ 各施設

施設名	場所	展示・活動内容	管理者等
「戸台の化石」資料室	伊那市 長谷溝口 長谷公民館内	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸台の化石」の標本展示と保管 ・南アルプス等の岩石資料の展示と保管 ・考古及び民俗資料の展示 ・学習会の開催 	伊那市 (長谷公民館)
伊那市創造館	伊那市荒井	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス等の岩石資料の展示と保管 ・南アルプス等の動植物資料の展示と保管 ・関係企画展の開催 ・「地球の学校」などの講座の開催 	伊那市 (教育委員会)
国立信州高遠青少年自然の家	伊那市 高遠町藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質など自然関連講座の開催 	国立青少年教育振興機構
杖突峠 峠の茶屋	茅野市宮川	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク及び展望解説の展示 	伸和コントロールズ
南アルプス林道バス 営業所	伊那市長谷	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス林道の地形・地質関係の展示 ・関係パンフ等の配布 	伊那市
高遠町観光案内所	伊那市 高遠町西高遠	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク関連情報の案内 ・関係パンフ等の配布 ・高遠石工研究センターの併設 	伊那市観光協会
大鹿村郷土資料館 「ろくべん館」	大鹿村大河原	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料の展示 ・エコパークパネル展示 ・白幡史郎山岳写真展示 ・柳土情切り絵展 ・歌舞伎舞台展示 	大鹿村 (教育委員会)
大鹿村観光案内所	大鹿村大河原	<ul style="list-style-type: none"> ・大鹿村の観光案内 ・関係パンフの配布 	大鹿村観光協会
飯田市美術博物館	飯田市追手町	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス等の地形、地質、岩石資料の展示と保管 ・南アルプス等の動植物資料の展示と保管 ・関係企画展、自然関連講座の開催 ・プラネタリウムでの南アルプス映像放映 	飯田市 (教育委員会)

しらびそ高原天の川	飯田市上村	<ul style="list-style-type: none"> ・しらびそ高原から見える南アルプスの眺望の展示・案内 ・しらびそ高原から見える星空の展示・案内 ・御池山隕石クレーターの解説展示 ・関係パンフ等の配布 	飯田市 (指定管理施設)
まつり伝承館「天伯」	飯田市上村	<ul style="list-style-type: none"> ・遠山郷に伝わる「霜月まつり」を中心とした、祭りの光景や施設・お面などの道具の紹介 ・遠山郷に伝わる地域文化の紹介 	飯田市 (指定管理施設)
梨元ていしゃば	飯田市南信濃	<p>【休館中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて遠山郷で栄えた「森林鉄道」の紹介 ・森林鉄道車両の紹介 	飯田市
木沢小学校資料館	飯田市南信濃	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和7年建設の木造校舎をそのまま保存 ・南アルプス山々、森林鉄道等の資料の展示 	飯田市 (指定管理施設)
遠山郷郷土館	飯田市南信濃	<ul style="list-style-type: none"> ・戦国時代の和田城の再現を図った資料館 ・霜月まつりや遠山郷の各種資料を展示 	飯田市